平成29年度京都府集中豪雨対策ソフト部会(第1回) 結果概要

- **1 開催日時** 平成29年12月15日(金)午前10時~11時30分
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室
- 3 出席委員 牧部会長、戸田委員、堀委員

4 内 容

- (1) 最近の水害を踏まえた水害・土砂災害に係る取組について(資料1~2)
- (2) 集中豪雨対策ソフト部会での今年度の検討内容について(資料3~4)
- (3) 水害避難行動マニュアル作成指針(仮称)について(資料5~7)
 - → 別添資料により説明

<委員からの主な意見>

〇作成の考え方

- ・「命を守る」ことを目的として、基本的には河川の氾濫を対象としてタイムラインを作成する方針で良いだろう。
- ・河川の種類により発表情報が異なるため、整理していくつかのパターンを示すこと。
- ・避難勧告が出される前から、地域で情報を入手して、事前に行動を起こすことが出来るタイムラインとすべき。

〇作成するタイムラインの様式

- ・洪水と土砂災害は関連して発生することから、地域によっては、様式は一本化することが望ましい。
- ・下水道や農業用水路からの浸水といった河川氾濫以外の浸水の危険性、ため池や避難する際に障害となる箇所など、地域で気づいた点をオプション的に盛り込める様式とすべき。
- ・ただし、確認すべき情報について盛り込みすぎると、情報を集めようとする時間ばかりが 経ってしまうので、活用すべき情報をセレクトして盛り込む様式とすることが重要。

〇中小河川の場合

- ・水位情報や水防警報が発表されない河川については、土砂災害警戒情報、大雨警報等しか 活用出来る情報がないが、地域で気づいた情報や、近隣の河川で発表される情報等から危 険度を検討する等の工夫が必要。
- ・上記の河川や土砂災害への警戒においては、雨量を活用することも有効である。半径 5 km以内にある雨量計による雨量を、地域の状況を考える目安として点検し、災害に備えるタイムラインとなれば良いのではないか。
- ・地域は異なっても、最近の大雨災害を引き起こした雨量の値を参考とすることも有効である。
- ・中小河川では、ゲリラ豪雨になると、タイムラインでも間に合わない事態になるかも知れ ない。

〇運用の考え方

- ・最初から完成度の高いマニュアル (タイムライン) を作成するより、まずは作成し、運用する中で改良していくことが重要。
- ・めったに水害のない地域については、地域の状況にもよるが、行政からの情報を待つのか、 水位情報や気象情報を自分たちで判断するのかを、自らで考えるきっかけとなる作成指針 となれば良い。